

宜 基 渉 第 17 号
平成 27 年 5 月 22 日

外務省沖縄事務所沖縄担当大使
水上 正史 殿

宜野湾市長 佐喜眞 淳

米国ハワイ州ペローズ空軍基地におけるオスプレイの事故について（要請）

日本時間 5 月 18 日午前 6 時 40 分ごろ、米国ハワイ州ペローズ空軍基地において、米海兵隊所属の MV-22 オスプレイが着陸に失敗し、海兵隊員 2 名が死亡、多数の負傷者を出す事故が発生した。

まちのど真ん中にある普天間飛行場には、事故を起こした同型機である MV-22 オスプレイが 24 機配備され、昼夜問わず、日常生活を送る市民の頭上を飛行しており、その他の米軍機飛行とあわせ、市民は常に墜落の危険性や、基地負担の中での生活を送っている。

その様な中、事故原因が究明されないまま、事故の翌日から普天間飛行場で MV-22 オスプレイの飛行が確認されたことは、市民の不安をさらに増幅させるものといわざるを得ず、到底容認できるものではない。

まちのど真ん中にある普天間飛行場では、航空機による事故は直接人命にかかわる事故に繋がりがねず、抜本的な解決のためにも一日も早い閉鎖・返還が必要である。

については、以下のとおり要請する。

1. 事故原因の究明を早急に行い、その結果について速やかに公表し、今後もより一層の安全対策を講じるとともに、事故原因が究明されるまでの間の MV-22 オスプレイの飛行中止について米側へ求めること
1. 普天間飛行場周辺の基地負担軽減のため、MV-22 オスプレイの県外拠点配備および、訓練移転を早期に実現すること
1. 普天間飛行場を絶対に固定化することなく、一日も早い閉鎖・返還と、5 年以内運用停止をはじめとする危険性の除去及び基地負担軽減を早期に実現すること